

議長	事務局長	次長	係長	書記

全員協議会要点記録 (閉会中)

会議名	全員協議会			
開会日時	令和 3年 5月 20日 (木)	9時00分	開会	
	令和 3年 5月 20日 (木)	10時45分	閉会	
場 所	第1委員会室			
出席者数	在籍者16名中、15名出席			
出席議員	宍戸 邦夫	石飛 延久	—	
	南澤 克彦	田邊 介三	山本 敏博	
	武岡 隆文	新田 和明	芦田 宏治	
	山根 温子	先川 和幸	大下 正幸	
	山本 優	熊高 昌三	秋田 雅朝	
	金行 哲昭	—	—	
	—	—	—	
	—	—	—	
欠席議員	児玉 史則	—	—	
説明のため 出席したもの	職 名	氏 名	職 名	氏 名
出席した 事務局職員	事務局長	森岡 雅昭	事務局次長	國岡 浩祐
	総務係長	藤井 伸樹	総務係主査	日野 貴恵

協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・議長あいさつ ・表彰伝達 <ul style="list-style-type: none"> (1) 中国市議会議長会表彰 議員特別表彰 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">議員</td> <td style="width: 15%;">28年以上</td> <td style="width: 15%;">金行 哲昭</td> </tr> <tr> <td></td> <td>16年以上</td> <td>山本 優</td> </tr> <tr> <td></td> <td>12年以上</td> <td>石飛 慶久 先川 和幸 大下 正幸 児玉 史則</td> </tr> </table> ・議長報告 <ul style="list-style-type: none"> (1) 議会のうごき (2) 委員長報告 (3) その他 ・協議事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 安芸高田市議会の例規の見直しについて ・その他 <ul style="list-style-type: none"> (1) トライ・ザ・セーフティ in ひろしま 2021 の参加について (2) 新型コロナ感染拡大防止集中対策について (3) 安芸高田市シルバー人材センター会員の新規会員登録または会員更新について ・議員間討議事項について ・閉会 	議員	28年以上	金行 哲昭		16年以上	山本 優		12年以上	石飛 慶久 先川 和幸 大下 正幸 児玉 史則
議員	28年以上	金行 哲昭								
	16年以上	山本 優								
	12年以上	石飛 慶久 先川 和幸 大下 正幸 児玉 史則								

【開会前】

○森岡事務局長

開会前ですが、本日こういった形で円卓での協議をさせていただくように報告します。新型コロナウイルス感染症の対策ということで、広島県の緊急事態宣言が出されて、その内容でということです。会議室の中での人数制限がありまして、本日は傍聴の方は別室で、モニターで見て頂くという形を取らせていただきます。併せて会議のほうも換気を十分に取るということで、一時間毎に換気の時間を取らせていただく。二酸化酸素測定器を2か所に設置させていただいています。二酸化酸素濃度が高くなったらアラームが鳴るようになっていますので、その場合1時間経っていなくても換気をするようになります。よろしくお願ひします。

○石飛副議長

開会前ですが、皆さんにお知らせします。本日の全員協議会に児玉議員より都合により欠席する旨の連絡がありました。

1. 開会 【9:00】

○石飛副議長

(開会・進行)

2. 議長あいさつ

○宍戸議長

皆さんおはようございます。今、広島県も緊急事態宣言がコロナの関係で出ていますが、安芸高田市におきましても、近日中にコロナ感染者が多くの皆さん出ているという状況の中で、先ほど事務局長さんが言われました、この会場もこういう形にさせていただいているようです。今、安芸高田市の行政もコロナウイルス感染防止対策が最重点課題だと思いますので、われわれ議会も平素の日常生活、議会活動におきましても、十分な注意をお互いにしていただきたいと思います。そういう意味で今日の協議会、熱心な協議をしていただくわけなんですが、今日延期ということも私の頭の中によぎったんですけれども、6月の定例議会も6月11日予定としておりますので、打ち合わせのこともありますので、今日あえてやらせていただくということで決断させていただいております。そういうことからして、万全の体制を事務局のほうでとつていただいたということで、ご理解いただきたいと思います。今日の協議会の進行、よろしくお願ひ致します。

3. 表彰伝達

(1) 中国市議会議長会表彰

○石飛副議長

それでは会議日程にそって、議事を進めて参ります。これより表彰伝達を行います。このたび6名の議員が中国市議会議長会において表彰の栄を受けられたので、この場で伝達します。

○森岡事務局長

(事務局長より表彰者名朗読、表彰者は前へ)

- ・議員 28年以上 金行 哲昭 議員
- ・議員 16年以上 山本 優 議員
- ・議員 12年以上 石飛 慶久 議員 先川 和幸 議員
大下 正幸 議員 児玉 史則 議員

なお、前期で退職された

- ・議員 12年以上 前重 昌敬さん
- ・議員 8年以上 玉井 直子さんも表彰を受けられています。

○宍戸議長

(表彰者に表彰状及び記念品手交)

○金行議員

(挨拶)

○山本(優)議員

(挨拶)

○石飛副議長

(挨拶)

○先川議員

(挨拶)

○大下議員

(挨拶)

○森岡事務局長

受賞された皆様おめでとうございます。なお、本日欠席の児玉議員、前重さん、玉井さんには日を改めまして、議長から伝達します。以上で、表彰伝達を終わります。

○石飛副議長

以上で、表彰伝達を終わります。

4. 議長報告等

(1) 議会のうごき

○宍戸議長 市議会のうごきのとおり

(2) 委員長等報告

○各委員長 (報告あり)

○熊高議会運営委員長 4月21日ならびに、5月12日に議会運営委員会を行っていますが、これは6月定例会のための議運ですが、皆さんにお配りしている資料についても協議をしていますので、後程詳しく提案したいと思います。

○山根総務文教常任委員長 (なし)

○大下産業厚生常任委員長 (なし)

○金行予算決算常任委員長 (なし)

○新田議会広報特別委員長 議会だよりですが、第69号、皆様のご協力で出来上がりましたので、後程メールボックスに入れますので、ご確認ください。

○秋田監査委員 (なし)

○熊高芸北広域環境施設組合議員 3月26日に広域組合の議会が行われましたが、資料等配布していませんでした。以前も報告しましたが、資料をやっと参考資料として置いています。なお、遅くなつたということで、事務局の方から議事録等も併せて出してもらっています。今回の議会の中身というのは非常に今後、芸北広域の将来に関する重要な案件もありますので、できれば詳しく見て頂ければと思います。

○石飛副議長 その他の会議で何かございますか。

○石飛副議長 (なし)

○石飛副議長 ただ今の委員長等報告に対して、皆さんからの質疑等、何かござりますか。

○石飛副議長 (なし)

○石飛副議長 ないようですので次に進みます。以上で委員長等報告を終わります。

(3) その他

○石飛副議長 次に議長報告の(3)のその他に移ります。皆さんから取り上げたい案件や協議の議題などについてご意見がありましたらお伺いしたいと思います。何かございますか。

○熊高議員 前回申し上げたことに関係するんですが、市民との意見交換会について、私の紹介ということも含めて、議長の方にコロナの関係でお会いできないということだったんで、市民の皆さんから書面で申し入れをさせていただいたという経緯がありますので、それについてどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○石飛副議長 熊高議員に確認したいのですが、その関係今はその他の項で、この項じゃなくて、次の6番のその他の項のところでさせてもらったほう

がいいかと思います。

○熊高議員

結構ですが。議長報告ということだったので、それは議長の報告の内容にあればと思ったので、それは副議長にお任せします。

○石飛副議長

次に取り上げて、今日返事をさせて頂くということで。6番のその他の項でさせて頂きます。

○熊高議員

はい。わかりました。

○石飛副議長

他にご意見ありますか。

(なし)

○石飛副議長

なければ次に進みます。

5. 協議事項

(1) 安芸高田市議会の例規の見直しについて

○石飛副議長

次に協議事項に移ります。安芸高田市議会の例規の見直しについて説明を求めます。熊高議会運営委員長。

○熊高議会運営委員長

安芸高田市議会の例規の見直しについて、5月12日の議会運営委員会において協議しました「安芸高田市議会の例規の見直し」について、概要をご説明します。

皆様には、予め資料をお送りしましたので、既にご確認いただいたと思いますが、本件は、会議規則・傍聴規則・規程の見直しを検討するものです。

まず、会議規則の見直しについて、全国市議会議長会からの通知により、「標準市議会 会議規則」が一部改正されたこと、ならびに独自で改正すべき事項について、3項目提案します。

次に、傍聴規則・規程の見直しについて、昨今の情勢に基づいた改正が必要ではないかとのことから、4項目を提案させていただきました。なお、4項目は、改正すべき項目で、詳細については、皆さんの意見を参考にさせて頂きたいと思います。意見がございましたら、お配りしています「例規の見直しに関する意見」をご記入のうえ、5月31日までに、事務局に提出していただきますようお願いします。資料の詳細については、事務局から説明を致します。よろしくお願いします。

○國岡事務局次長

それでは資料の説明をさせて頂きます。安芸高田市議会の例規の見直しに関する検討資料ですけれども、先ほど熊高委員長が説明されたように議会運営委員会では、先日、方向性を確認されております。具体的には委員外委員の皆様のご意見を参考にこれから詳細について検討される方向になっておりますので、具体的な内容ではなく、あくまでも概要的なものとしてご説明させて頂きますのでよろしくお願いします。まず、1番の会議規則の見直しですが、全国市議会議長会からの会議規則の一部改正について検討の依頼があったため、以下の3項目

について確認するものとしています。まず、1つ目の項目の欠席の届け出ですが、これは女性をはじめ、多様な人材の市議会への参画を促進する環境の一環として、議員の成り手不足の考え方も含めまして、既に規定されています出産に加え、育児・看護・介護・配偶者の出産補助等を具体的に例示として明文化するものです。右側の対称条文の項目ですけれども、会議規則の第2条の事故のため、出産のため、会議規則89条にあります、アンダーラインの部分についても、議長会の方針性に合わせて今後見直しを検討していただくものです。2番目の発言の要求ですが、これは、安芸高田市独自の改正になります。現在、議長に発言の許可を求める際には、起立して「議長」と呼ぶように会議規則では規定していますが、実際は着席したまま挙手をして「議長」と呼んでいます。今後は足の不自由な方や、ケガをしてなかなか起立が難しい場合がありますので、そういうことの配慮と実態に合わせて見直しをさせて頂きたいと考えています。3番目の請願書への押印の関係ですが、行政手続き等において押印を廃止する政府の政策動向を踏まえて、議会に対する請願の署名押印の見直しを行うもので、議長会からの依頼について検討するものです。内容的には、請願書の住所氏名を手書きで書いてもらっていますが、今後は例えばパソコンとかで打って押印したものなど、障害者等の配慮の観点からこういった依頼がきています。続いて裏面の傍聴規則・規程の見直しについてですが、これは議会改革の一環としての取り組みの位置づけで、検討されるものです。本市の傍聴規則ですが、標準傍聴規則に則って規定しております。しかしながら、標準傍聴規則が規定されたのが、昭和20年の前半であり、携帯電話やスマートフォンの普及、議会のインターネット中継をはじめ、個人情報の保護など傍聴に関する環境が大きく変化をしています。本年2月に開催された定例会の傍聴者数は、過去3年間の平均傍聴者数の約7倍に増加していまして、傍聴しやすい環境を整える観点からも、傍聴に関する規定を確認するものです。まず、1つ目の項目の傍聴の受付ですが、本会議は地方自治法に議事の公開原則が規定されていて、そもそも誰もが傍聴できるようになっています。また傍聴に関して、個人情報、受付の際に住所氏名を書いてもらう合理性がないことや、個人情報の漏洩などが考えられます。傍聴の受付と案内をスムーズに行う観点から傍聴券への住所・氏名・年齢の記載に関する規定を削除してはいかがでしょうかというものです。現在、傍聴の受付の際にかなり待っていただけます。待っても、実は本会議場20数席しか入れませんので、別室で待っていただけます。傍聴に来られて、そもそも先着順にさせて頂いているのですが、早く来た人が先に席を取るということがあるのですが、それ

が物を置かれた場合、実際に受付されている方かどうかということが、事務局で確認ができない状況があります。今後は住所・氏名をなくして、このネームプレートみたいなものを先着順の番号に付ければ必ず20席あれば、議場に20番まで入れるという職員の整理も出来ます。そういうことで、傍聴に来られた方の受付もスムーズになるということと、ご提案をさせて頂きたいと思います。次に2番目の入場制限なのですが、現在傍聴席には防音傍聴席を配備しており、そもそも児童や乳幼児の入場を制限する必要がありません。これまでも、運用で乳幼児の方に防音傍聴席に入っていたいただいておりまして、制限をしたことではありませんので、会議規則の12条の制限規定を削除してはいかがでしょうかというものです。続いて3番目、傍聴人の守るべき事項なのですが、傍聴規則の中で帽子、外套、襟巻等の着用を禁止することとしておりますけれども、規定された当時から帽子、外套、襟巻等の着用に関する考え方はファッショントークと共に大きく変わり、規制する必要がなくなったということで、削除してはどうかと提案していただくものです。帽子については頭髪に白髪や頭髪にコンプレックスがある方が帽子を着用する場合や、ニット帽をかぶられる場合、襟巻等に関してはファッショントーク的な形でマフラーとかネクタイに近いような類のものもありますので、そういった考えからご提案させてもらうものです。なお、右の欄の参考条文にご覧いただきたいと思うんですけど、こここの規定を削除した場合としても、右側の第12条に危険な行為をしてはならないという規定は残りますので、衣服のみについての削除をするものです。最後に4番目録音・録画・撮影等の禁止ですけれども、現在、本会議及び委員会等の傍聴につきまして、傍聴席において、写真・映画等を撮影し、又は録音等をしてはならないと一般の入場者の録音・録画を規定しています。本会議のインターネット中継で誰もが視聴できるようになりましたので、規制する必要がなくなったため、削除について検討してはどうでしょうかとご提示をさせて頂きました。別の資料でご覧いただきたいのですが、赤と青のアンダーラインを引いているもの、これは全国市議会議長会からの依頼文になりますので、後程目を通して頂ければと思います。もう一つが別の資料で、傍聴者の受付、傍聴券の発行状況、県内の取り組み状況について簡単にご説明させていただきます。本会議の傍聴受付の記載事項で傍聴を受け付ける際に、すでに住所氏名等の記入をしていないのが、尾道市・呉市・三次市・庄原市の4市が傍聴の際に受付で住所氏名を記入されません。尾道市では帽子、マフラーの着用規定はこの3月定例会から廃止されました。傍聴者からも要望を受けて規制を廃止されたということです。呉市については、傍聴者に注意喚起の紙を配ることで

傍聴者のマナーについて徹底するようにされていると聞いています。なお、現在、コロナの関係で傍聴者の受付はしていないのですが、コロナ対策として住所・氏名、ところによっては連絡先等も記載をして、コロナのクラスター等の対応として個人情報を書いていただいているという対応をされているところがこの太字の部分です。この他にも実際には傍聴者の受付の際に住所・氏名の記載を廃止しようと検討されているところや、廃止の方向で考えているのですが、コロナの関係で住所氏名を書いてもらって今はあえて変えていないという市議会もありますので、そういう状況でご確認いただければと思います。それから皆さんのお手元に例規の見直しに関する意見というA4の1枚ものの紙をお配りしています。これは会議規則の見直し、それぞれの規則について皆さんのご意見を何かありましたら、ご記入の上、5月31日期限厳守で事務局の方に提出をお願いします。電子様式が必要な方はお帰りの際に事務局に言っていただいたら、メールでこの様式を送ります。この意見を次の議会運営委員会で、実際の細かいところについて検討がスタートしますので、是非ともご意見をお願いします。

○石飛副議長

ただ今の説明に何か意見がありますか。

(なし)

ないようですので、その他の項に入ります。

6. その他

(1) トライ・ザ・セーフティinひろしま2021の参加について

○石飛副議長

先ほど議長報告のその他の項で熊高議員より発言がありました件につきまして、今から進めるその他の連絡事項を協議した後、連絡事項を終わらせた後、協議させていただきたいと思いますがそれでよろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、事務局からの諸連絡の報告を求めます。まず、①のトライ・ザ・セーフティinひろしま2021の参加について説明を求めます。

○國岡事務局次長

それでは、トライ・ザ・セーフティinひろしまについて説明をさせて頂きます。毎年実施されております「トライ・ザ・セーフティ」の参加案内が、危機管理課よりございました。

無事故・無違反150日間の取り組みが、7月4日(日)から11月30日(火)までの期間で実施されます。

毎年、全議員で参加をされておりますが、本年も全議員で参加をさせていただいてよいか、お諮りいただきたいと思います。

なお、事務局が手続きを行い、参加費は、互助会会計からの支出を考えております。よろしくお願ひいたします。

○石飛副議長

事務局の説明に不明な点がありましたら、お願ひします。

(なし)

ないようですので、このトライ・ザ・セーフティ in ひろしま 2021について、今年度も皆さんで参加することについて異議ありませんか。

(異議なし)

全員参加ということで決定しました。

(2) 新型コロナ感染拡大防止集中対策について

○石飛副議長

次に新型コロナ感染拡大防止集中対策について説明を求めます。

○國岡事務局次長

新型コロナ感染拡大防止集中対策に関する執行部の取組について、お知らせします。

お手元にお配りしております通知「保健所から職員本人またはその同居者が新型コロナウイルス感染症の陽性者または濃厚接触者に認定された事案の報告について」をご覧ください。通知の中ほどですが、「1. 対象とする事案」にありますように、保健所から職員（会計年度任用職員を含む）本人またはその同居者が新型コロナウイルス感染症の陽性者または濃厚接触者に認定場合は、「2. 報告内容」にありますように、別紙「新型コロナウイルス感染症の陽性者または濃厚接触者情報の報告書」により報告をすることとされております。参考として、報告書の様式を裏面に掲載しております。次ページの通知「新型コロナ感染拡大防止集中対策について」をご覧ください。広島県が、年5月8日（土）から6月1日（火）の25日間を集中対策期間として、新型コロナ感染拡大防止対策に取り組まれることを受け、本市でも、これまでの感染予防対策を継続しつつ、集中的に取り組む事項が示されています。内容は、広島市及び福山市との往来については、最大限、自粛する。なお、通勤・通学や医療機関の受診まで制限するものではない。事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制する。の2点です。なお、広島県の「新型コロナ感染拡大防止集中対策」を添付しておりますので、後ほどご確認ください。

○石飛副議長

ただ今の事務局の説明に不明な点がありますか。

(なし)

ないので、次に進みます。

(3) 安芸高田市シルバー人材センター会員の新規会員登録または会員更新について

○石飛副議長

シルバー人材センターからの、令和2年度 新規会員登録、並びに会員更新手続きについて説明を求めます。

○國岡事務局次長

安芸高田市シルバー人材センターから、令和3年度の新規会員登録並びに会員更新手続の通知がございましたので、メールボックスへお配りしております。議員控室へ新規会員登録、会員更新についての名簿を置いておりますで、本日中に記入をお願いします。

会費は2,000円です。会員になられる方は、5月28日金曜日までに

議会事務局へ会費をご持参ください。なお、60歳未満の方は、賛助会員になりますので、会費が免除されます。

○石飛副議長

ただ今の事務局の説明にご不明な点等がござりますか。

(なし)

ないようですので、事務局からの諸連絡を終わります。

(4) その他

○石飛副議長

先ほど熊高議員より、市民との意見交換についての報告の要望がありましたので、議長より報告をお願いします。

○宍戸議長

先ほど、熊高議員からお話がありました件について、私の方で一部説明をさせていただきます。向原を中心とする、未来を創る会というその当時はつきりと名前がわからない団体だったのですが、その当時熊高議員の紹介で、議長と会いたいということがありましたので、会っていただけませんかということがありました。その時は、熊高議員の紹介ということもありますので会ってもいいですよと。私は基本的にはどなたとも会うということにしておりますので、そういう話をさせていただきましたが、その日が5月14日午後1時半でした。その前日に安芸高田市で新型コロナウイルスの感染者の報告が連日にわたって、出ている状況の中で、また人数も10人くらいという風なこともあります、私の方で大変ご無理を言って、延期をさせていただきました。14日の午後1時半には、私はいませんでしたが、そこに熊高議員と、未来を創る会の会員の方3名の4人が事務局に来られたようです。その時に、今回は、意見書を持ってきておられるようです。詳しいことについては聞いていませんが、この文章を見せて頂くにあたり、これまでの未来を創る会の概要紹介がされています。その中には団体名はあるんですが、代表者名は決めませんということが書いてあります。今回コロナの関係で延期をさせていただきましたが、事務局と対応を考えていきたいと思っています。ただ、私の今までの行政経験の中ではあっても代表者がいないという会そのものが、初めての経験ですので、皆さんのご意見を聞かせていただくかもしれません、今後そういう形で事務局と協議しながら対応していきたいと今のところ考えています。その他に事務局から何かあれば。

(なし)

一応議長としての考えはそういうことです。

○石飛副議長

はい。ただ今、市民との意見交換会について議長より報告がありました。

○熊高議員

ありがとうございました。コロナの状況が厳しい状況だったので、致し方ないという状況の中でのそういった対応をされたと受け止めていますので。今おっしゃったように団体の代表者がいないというのも

含めて、議長に経緯を説明したいというのも内容の趣旨にはあったようなので、まあ文章で出しているので、事務局の次長を中心に、ちょうど局長がコロナの緊急対策会議に1時から出ていたので、次長に対応してもらったのですが、多少のことは聞き取りをしていただいているので、議長のほうに聞いてもらひながら対応をしてもらえたならという思いがしています。併せてコロナで対応できないということがありましたが、もう1点、前回申し上げたこれは和田一雄会長の団体のことも、その後どうなったのか併せて確認しておきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○石飛副議長

ただ今、熊高議員より市民意見交換会についてということで、先ほど議長からは未来を創る会（仮称）の報告がありました。財政研究会、和田一雄会長の方の意見交換会について報告を求めたいと思います。

○宍戸議長

安芸高田市の行政経済研究会の件の前に、未来を創る会の方は、関係についてみなさんにお話しひとかないとおけないとおもいます。議長という立場は中立公正という立場が大原則です。先日来られた、未来を創る会の会員の方の中には、ここにおられないのではっきりとよくわかりませんが、確認したいことがあって、何か副市長選任のときの署名活動をされておるというのをマスコミの関係者から聞いたんですが、そこらの関係もあって政治活動もされているように受け止めておりますので、よく話をさせていただきながらこれから進めさせていただきたいと思いますので、ご承知いただきたいと思います。それでは、先ほどの安芸高田市行政経済研究会の和田会長のほうからお話をありました件につきまして、私のほうでこれまでの経過を含めて報告をさせていただきたいと思います。以前に1か月以上になると思いますけど、和田会長さんとほか2名・計3名が来られまして、市長と議会と市民と合同の集会を開きたいと思うが、議会として出席してもらえないかということがありました。その日は難しいという話しをさせてもらいましたが、後日会員の方が来られまして、これは、議長として出席はしませんと申し上げました。しかし、会長にはこのことが伝わっていなかつたんだろうと思いますが、また、和田会長さんのほうからその後どうなったのかと事務局の方に話があったようです。私としてはすでにお断りしたという判断でしたので、そのままになっておったわけですけど、先日、議長だけでなく議員の皆さんに諮って決めてくれということだったという風に事務局の方から聞いておりまして、今日、協議会がありますので、20日に局長としてその時に話をするようにと議長が言っておられましたということを返事しておりました。今、和田会長の方からおっしゃる前に、私の方で話を提案させて

頂こうと思いましたが、たまたま熊高議員の方で話がありましたので、その報告をさせて頂くのですけれども、基本的にこの集会が行われるにあたっては、集会そのものは1団体の開催ですから、とやかく申し上げることはございませんし、議会として出席するというのは市民のみなさんまた、新たな混乱を生むのではないかという心配もあるのと同時に、市長もおられる議会もいるという状況の中で、議会の方で色々と問題が起きる可能性があるのではないかという私の取り越し苦労かもしませんが、私の判断としては受け入れられないという判断です。コロナの問題もありますが、私としてコロナ以前の問題としてそういう考えであります。そういうことで、皆さんがどういう風な考えを持っておられるか、もしあれば、この場でお聞かせ頂きたい。今後、今日の日をもって、和田会長に私としては出席しませんと、議会としての出席はしませんと、申し上げておきたいと思います。議員の皆さんのそれぞれの議員活動の中で、出席される場合については、私はとやかく申し上げることではありませんので、それぞれ議員さんの判断に委ねるということになると考えております。

○石飛副議長

ただ今、報告ならびにみなさんの意見を求められる議長の答弁がありました。

○熊高議員

2つの団体の関係なので、整理をして申し上げたいですが、向原の未来を創る会の方の連絡先が、代表者じゃないけど、連絡先として記名をされたことに対して、政治活動をされておる、署名活動をされておることで問題提起されていると思うのですが、これは見方が問題視されておるのが、ちょっと気になったのですが、市民でありますので色々な活動はしますので、政治活動する人は受けないとか議長のおっしゃり方がありましたが、これについては少し疑問に思いますので、もう少し詳しく聞かせてもらいたいと思います。

○宍戸議長

先ほど私のほうが申し上げましたが、議長ということになりますと、議会を代表していることからして、ちょっと難しい。また特に団体の確認がはっきりできないということもございます。議長は議長としての責任を取るわけすけれども、会は代表者がどなたかが責任の所在を明確にしていただくということでないと、なかなか私としても難しい問題があります。先ほど申しましたように副市長案件についての政治活動の中で、議長としてどういう対応を取るべきかを今考えておりますので、決して会わないというわけじゃなくて、先ほど申し上げましたが会の方との連絡調整の中で、検討していくということを申し上げておきます。

○石飛副議長

議長そのように説明がありました。全員協が開始されて、約1時間が経ちましたので、ここで10分間10時10分まで休憩と致します。

【暫時休憩 9：59～10：10】

○石飛副議長

休憩を閉じて会議を再開致します。休憩前に議長より報告がありましたが、皆さんから意見がありますか。

○熊高議員

未来を創る会の分については、電話等の連絡で対応するという風におっしゃったので、是非とも、コロナの状況ではありますが、早いうちに連絡してあげていただいて、今後の取り組みについての協議だと思いますので、そのところはよろしくお願ひします。未来を創る会のはそれくらいですね。

○石飛副議長

他にご意見がありますか。

○山本（優）議員

今、説明がありましたけれど、一般市民と面会するのは用件があれば議長は当然ですが、政治活動されているような団体であれば、特に代表者とか連絡先とかそういうものを明記した団体であるべきだと、責任の所在がないような団体と面会する必要はないと私は思います。政治活動をされているような名目なら社会の常識として代表者氏名・連絡先、どういう目的かというものをしっかりと明記して面会を申し入れるべきだろうと思いますので、その点は事務局が受付の時点でしっかりと対応をしていただきたいと思います。

○石飛副議長

ご意見をいただきました。今後とも市民の意見交換会、今2つの団体がありますが、今後とも慎重に議会、事務局、議長としっかりと対応していくことについて、みなさんのご承認を頂きたいと思いますが、諮らせて頂いてもよろしいでしょうか。

○南澤議員

今、何を諮るとおっしゃいましたか。

○石飛副議長

対応について、もう1度言います。市民の意見交換会、今2つの団体がきていますが、その対応につきまして、議会事務局、議長を窓口として慎重に諮って進めていきたいと思います。そのことについてご一任ください。

○南澤議員

ご意見ください？

○石飛副議長

ご一任くださいと言いました。

○南澤議員

一任の方向はやぶさかではないのですが、議会基本条例ですよね、その中に市民に開かれた議会並びに市民参加を推進する議会を目指して活動すること。あるいは、市政の課題全般について市民の意見を的確に把握し市民の負託に応えること。あるいは議会は市民、市民団体、NPOなどの意見交換の場を多様に設けてなど多様な記述がありますので、そういうところもしっかりと市民との関係性を作れるような方向性でご検討いただければと思います。

○石飛副議長

そのように事務局としっかりと対応していきたいと思います。会議規則に則って。それでよろしいでしょうか。ご一任ください。

○熊高議員

この前議長に面会をしたいといって来られたのは、今言ったことが

不備でなかなか議会として対応できないという風な意見があったので、それを議長のほうに説明をしたいといつて来られたのでその話をきちと聞いた上で、今後の対応というのがあるべきだらうと私は思う。そのところをしっかりとやつただければ、議長の方からしっかり話を、連絡を取つてしまつとおつしやつたので、そのことをするという流れの中で一任してほしいというのであれば、その内容に応じて対応されるんだらうという風に思いますので、同じく和田会長の団体も市長と一緒にいうような会議を提案されたと議長の方が説明されましたが、そういったことも含めてもう一度返事をしていないことも含めて、和田会長としっかり話をされて、その上で色々判断されることであれば、私はお任せしたいと思いますが、まずは両者のみなさんとしっかりと議長が協議をされた上で、判断をされたらという風に私は提案をしておきます。

○石飛副議長

○熊高議員

条件付きの一任ということですか。

条件付きというか、先ほど議長が言ったことを確認したまでのことで。議長そうおつしやつたでしょ？未来を創る会の方と話をしますと。しないと相手の内容がわからないし、和田会長のぶんも返事をすると言つてしていないわけですから、双方にきちと話をした上で、判断をするということを一任するという意味は、これはまったく先ほど議長が言ったことと齟齬はないと思うのですが、そのことの確認です。

○宍戸議長

2つの団体が、まあ1つはよくわからないのですが、先ほど言ったように私の方で未来を創る会の方との協議をしながら、今後の対応をすると申し上げていますので、一任頂きたいと思います。和田会長の件は、私としては一応じませんという報告したと思っていましたが、和田さんの方へそのことが伝わつていなかつたことだらうと思います。事務局の方へ来られまして、事務局長の方へ、今日の20日に全員協があるので、そこでみなさんへお話をすることを議長が申し上げていますよと和田会長さんの方へ電話対応ですが言つてはいるで、私が今、先ほどから言つておりますように、話をさせていただいておるわけです。基本的には私はこの件につきましては、できないと。議会としては対応できないという気持ちでありますので、その報告を和田会長さんの方へ、致しますということを申し上げたところです。

○熊高議員

私が申し上げたのは、両者ともしっかりと協議をした上で、市民団体ですので、その意向をしっかりと踏まえるためにも議長が全体として受けないではなしにしっかりと話を聞くんだと、そうゆう姿勢を今後は検討するというのであれば私は一任したいと申し上げているので、そこ

のところをしっかりと受け止めて頂きたい。

○石飛副議長

○先川議員

他に何かご意見がありますか。

先ほどから市民、市民という話しがありますけれど、責任者のない市民の団体というのは、私は相手にしたらいけないと思います。というのも向原から市民の意見を届ける会から署名結果の報告というのがあるんですよ。今、弁護士と相談していますが。私と児玉議員の名前を使って署名活動をしているのです。この責任者は誰ですかと言ったら、いないということなんですよ。いないものは受け取るわけにはいかんと言ったんですよ。4月の30日だったですかね。臨時会がありましたよね。あの時に未来を創る会の方お二人が、私と児玉議員のところに来て、報告が集まつたので提出したいという要望がありました。だけど、責任者がいるようなものだったら受け取らないと言つたんです。そうするとあえてここに、本件に関する連絡先ということで、2名の方が、名前を書かれた。そして日にちを指定されたので行つたら、マスコミが来てテレビをセットしてあるわけです会場へ。それで、それじゃあ話が違うということでマスコミを場外へ出て頂いて。議員ですから終わつた後コメントはしましたけど、そういう中身を見ますと、先川和幸殿、児玉史則殿で署名をされているわけですね、びっくりしましたよ。そして渡すところの写真を撮られまして、名簿をくださいといったらこれは出すわけにはいかないと。その中身を見ますと向原が533名、向原町外が761名、安芸高田市外が227名という数字が出ているんです。そして翌日の新聞報道を見ると、このトータルの1521名が向原町から出たという報道が。誰が読んでもそういう風に出てゐる。そして支持者から向原からこんな動きがあるのかといふん電話がかかってきた。市外からもかかってきた。そのとられたぶんをくださいと言つたんだけれども、あげられない。閲覧はできますといふんですよ。だけど閲覧を見せてくださいととなりの図書室で見ていたら、30人ぐらいの人が詰めかけておられていて、一言両議員から意見を聞きたいとそういうんですよ。だからろくろく見もせずに。向原町の中で名前が出ていた人に聞きました。そうすると先川と児玉はこれに署名したら賛成するからこれに署名しろとこういう話しをされた。という話しを色々と聞きましたから、私もムカついて、弁護士と相談しております。今ちょうど愛知県でそういうことで逮捕されているのがいますよね。私はほんと、そういうやり方が許せんのです。ですからこの責任者がいらっしゃれば、その方としっかりと話しをしたい。だけど責任者いないまま新聞報道でこうと、すでに議決されている副市長の件だけなんですこれは。ほかの件じゃないんです。ほかの件なら私も議員ですから、それなりにお話ししますが。すでに議

決している件をさらにこういう団体の方、しかもそれが責任者がいな
いような団体が、こういう風な私の名前、児玉議員の名前を使いなが
ら、しかも市外の人から 227 名も。市外関係ないじゃないかと思う
んだけど。先川・児玉というのを配っているんです。私はこの責任者を
ぜひ会いたいと思っているんです。だけど先ほどの話の中で、責任者
はいないとか。こうなってきますとね、先ほどありますけど市民が市
民がとおっしゃるけれど、ちゃんとした市民なら、やはり議員ですか
らちゃんとした対応を取るべきだと思いますが、そうでもないのに、
市民、市民と言われても私も困ると思う。是非議長さん頑張ってもら
いたいと思います。

○石飛副議長

その他意見はありますか。

○金行議員

先川議員の意見を聞いて、私も詳しくなかったんですが、あまり常
識の無いことでこういう文章を出すということは、非常に遺憾に思う。
あってはならないことだと思います。法的にどうなるかは。そういう
ことを踏まえての議長の判断だと思いますので、ここはちょっと議長
に、話を聞くなと言いませんが、議長がそういうことはどうなつと
かとちゃんと筋を通してもらって、議長が判断されることに私は異存
ありません。

○石飛副議長

他にご意見はありますか。

○大下議員

先ほどから色んな案件のことで話が出ていますけど、基本的に市民
の意見を届ける会の方が言われておるのは、人事案件のことで、否決
されたことを棚にあげて問題視されてきておられるわけですね。否
決されたことに対して、議員が市民に煽られているのか、市民を煽っ
ているのかはわかりませんが、議会で否決されたものをまた混乱させ
るようなことを議員が中に入つてやるものどうかなと私は思うんですけど。
議会は多數決で決まる議会ですよ。そこで決まったものは、決
まったことで通してもらわないと。それを市民を巻き込むというのは、
私はいけないことじゃないかと思うんですが、みなさんどう思うかわ
かりませんが。私の意見です。

○石飛副議長

その他意見はありますか。

○熊高議員

署名を取られた団体とこの前來られた団体と基本的には別ですから
ね。メンバーがだぶっているのは私も認識していますので、そのと
ころは、はつきりと認識して頂くべきだと思います。今、先川議員が
おっしゃったように、弁護士まで対応してもらっているんだということ
であれば、そういったことも含めてその会を知りえているわけじ
ゃないので、議会としていうか、議長として、今のような意見が議員
からあったんですから、そこらへんはしっかり伝えればいいと思いま
すし、市民の未来を考える会はまたそれは別ですし、発端は四登、副

市長案件が元ですけれども、そのことをきっかけに関心を持たれて、活動をはじめたと私は聞いておりますので、そういったことであれば、色々私も意見を聞かせていただくということで、色々な形で参画をして意見を聞く会に出させてもらって、そこで市民の思い、あるいは私たちの考え方を伝えるという形をしていきましたので、そういったことを含めて、市民の会をおっしゃるんだったら、きっちと気を付けて、活動なり、議会に対応してほしいということを議長の口からしっかりと伝えていただくということが、私は今回大事だと思います。そういう意味で会っていただきて、そのへんの議会の意見を伝えていくことで色々と物事の相互理解が進むのかなという気がしていますので、まったく先ほどの意見と変わりませんけれども、そこらをしっかりと伝えいただきたいということです。

○宍戸議長

色々なご意見を頂きました。私のほうも議会の議長として色々な状況が今後ともあります。それは議長の責任として対応しておりますので、これからも私はある程度の議長一任ということを認めて頂きたい。でないとこれが一切前に進みません。会うこともできない、話もすることもできないということになりますので、ここは議長一任ということを認めていただきたいと思います。

○熊高議員

そのことはやぶさかではないんですよ。他の議員もおっしゃったけど、ただ、議会にはそういう意見があるんだと。両方の意見があるんだという事をしっかりと伝えて頂く中で、今後市民の会として議会と協議がしたいのであればそこら辺の事も整理をして頂きたい。という事を伝えるという事が大事だろうと思うんですよ。で、代表者がいないというような事が大きなネックになってる団体もありますけども、経済研究会の方は代表者をきっちと立ててそこからきどるわけですから、そこら辺に対しても議会の中に二通りあるいは二通り色々な意見があるのを聞いた上で、その皆さんと話をするという事をされるのであれば議長に一任をしたいという風な思いでさっきから言っております。

○石飛副議長

はい。他に意見はございますか。秋田委員。

○秋田議員

はい。先程来縷々として色々なご意見等も伺いましたし、一番の議長の思いもしっかりと伺ったつもりではあります。これは私もお願いになろうかと思いますけれども、やっぱり最終的に議会のトップの議長さんの判断が一番大切になると思いますし、そこに至ってはですね、やっぱり先程、市民団体の話しがございましたけれども、やっぱり市民が動いておられる中ではきちんと議長としての対応をして頂きながらお互い理解しあいながらやっぱりきちんと今後進めていく方向を望んでいるところでございますので、やっぱりきっちと議長の方から市

民の方へ説明の方もあるいは議会の意見の方もしっかりと伝えて頂きたいと重ねてお願ひの方をしておきます。

○石飛副議長

他にご意見ございますか。無いようですが今後とも議会事務局、議長、市民意見交換、要望等など多々あると思いますが、窓口でしっかりとご意見をお聞きし、今後の予定はどのように対応するかというのこのコロナ防止対策を優先する時期でございますので、議会市政を見ながら慎重に進めて行かせて頂くという事にさせて頂きたいと思います。それで宜しいですね。

(はい)

○石飛副議長

はい。ありがとうございました。以上で先程の市民との意見交換、団体等の申し入れ書についての意見を終了したいと思います。

○田邊議員

ちょっと、その他の項でお聞きしたいんですけど今回コロナ感染拡大防止集中対策等っていうのが一個の項目ではあるんですけれども、今後の議会としてコロナが今後どうなっていくのかっていうのが非常に不安定な部分で、このまま議会も今まで通り同じように進めていくのか、例えばリモートとかズーム会議とかそういういった事を検討する時期ではないかと思うんですけれども、すぐすぐ決まる事はないとは思うんですけどそういういた事を考えていいかないといけないのではないかという風に思うんですが、その辺は事務局や議長がどのようにお考えかちょっとお聞かせ頂きたいと思います。

○森岡事務局長

緊急事態宣言下のコロナ対策の中での議会対応という事でのご意見でございます。この度の緊急事態宣言に関わらず、今まで前回の緊急事態宣言下から現在の議会の形式で会議の方を進めさせて頂いています。本会議はですね。ですから本会議につきましては、今までのやり方、前回の緊急事態宣言下の体制から今まで変わっていません。そういう形でずっと進めさせて頂いていますので隣合わせの席についてはアクリル板を設置していますし、離れる事が可能な場合は一つ真ん中を空けて席を座っていただいている。傍聴席につきましても人数の制限をかけさせて頂いています。20名までしか入れないような状態で一つ席を空けて座って頂く、それから入って頂く時には消毒、体温の確認それぞれさせて頂いて皆さん入って頂いています。ただ、そういう形で今後もこういった形の形態で続けさせて頂きたいと思います。議会を止めるというような事はあってはならないと思っています。やはり補正予算等緊急にやらねばならない予算そういうものも必要になってきます。ですから、そういう形でこれまで通りの本会議の体制を取らせて頂きたいと考えています。リモートについても可能性はあるにしても、今のところはコロナも議会内で発生、議員さんの方もそれぞれ気を付けて頂いておりますのでコロナが感染されたような

状態にはございません。やはり日々の行動に気を付けて頂きながら感染しない状況を作つて頂いていて、会議に臨んで頂きたいと考えております。

○田邊議員

本会議は確かに、対応されての本会議場での会議ですが、例えば委員会であるとか、こういった全員協議会とかっていうものに関しても、今回理由というのは席の形を変えたとかそういう事もあるとは思うのですが、前回の緊急事態宣言事態は安芸高田市での発生数っていうは少なかったと思うのです。今はやっぱりその数が増えているという状況なので、今後そうなった時に、議会に出ていないから大丈夫というよりも、出てからやったんじや遅いと思うんで、そういう検討を。出ないようにするのが一番最善だとは思うんですが、もし出た時にどうするかというよりは、出ない対応の検討が、やはり議会の中では必要ではないかなというのが私の意見なので、検討して頂ければと思います。

○山本（数）議員

あの、今、コロナの議会対応の質問だったので、私も思っているんですが、一般質問の時にアクリル板を顎ひっつけてしますよね。人によっては仮面のようなのですが、国会なんか見てたら、みなマスクをしていますよね。安芸高田市に発生状況が以前と違うんで一般質問の時もマスクでするというのはできないだろうかと思いよったんですよ。そこらも検討して頂ければと思うんですが。

○森岡議会事務局長

ご意見頂きましたので、議会運営に関しては議運で色々協議をして頂きますので、次の議運の方へ譲つて頂きたいと思います。以上です。

○石飛副議長

以上でその他の項を終了します。次に議員間討議事項についてを議題とします。議員間での討議が必要な案件が出ますか。

（なし）

案件がありませんので、以上を持ちまして本日の全員協議会を終了します。大変お疲れさまでした。

6. 閉　会　【10：45】